

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公開番号】特開2020-120823(P2020-120823A)

【公開日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-032

【出願番号】特願2019-13531(P2019-13531)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月12日(2021.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技演出に関連する画像を表示可能な表示手段と、前記表示手段を制御する演出制御手段と、を備える遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記表示手段の表示領域に設けた第1表示部で第1演出を実行可能であり、

前記表示手段の表示領域のうち前記第1表示部に離間して設けた第3表示部で第3演出を実行可能であり、

前記第1演出及び前記第3演出の少なくとも一方を実行していないときに、前記表示手段の表示領域のうち前記第1表示部及び前記第3表示部の両方に隣接して設けた第5表示部で第5演出を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、

遊技演出に関連する画像を表示可能な表示手段と、前記表示手段を制御する演出制御手段と、を備える遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記表示手段の表示領域に設けた第1表示部で第1演出を実行可能であり、

前記表示手段の表示領域のうち前記第1表示部に離間して設けた第3表示部で第3演出を実行可能であり、

前記第1演出及び前記第3演出の少なくとも一方を実行していないときに、前記表示手段の表示領域のうち前記第1表示部及び前記第3表示部の両方に隣接して設けた第5表示部で第5演出を実行可能であることを特徴とする。